

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の 追加的な直接交付に関する指定都市市長会緊急要請

昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって全国各地の地域経済が深刻な影響に見舞われる中、政府によって新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「臨時交付金」という。）が創設され、わが国の地域経済を牽引する指定都市においても、臨時交付金を積極的に活用し、感染拡大の防止、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復等に総力を挙げてきたところである。

一方、緊急事態宣言に伴って全国的に影響を受ける事業者を支援するため、臨時交付金の特別枠として、予備費を活用した5千億円の臨時交付金（事業者支援分）が本年4月に創設されたが、この特別枠の臨時交付金は都道府県にのみ交付することとされている。

これまで、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策においては、都道府県と市町村の役割分担が必ずしも明確となっていない中で、それぞれの役割を模索し、補完し合いながら多層的な経済対策を実施してきた。都道府県は域内の共通する経済対策を講ずる一方、市町村は各地域の特性を踏まえ、都道府県による経済対策では不足する部分について、地域の実情に応じたきめ細かな対策を講じてきたところである。

特に各圏域の社会経済活動の拠点である指定都市では、所在する道府県内において事業所の4割以上が集積しているほか、新型コロナウイルス感染症の陽性者の約半数が集中することから、地域経済への影響は顕著となっている。

その影響により、経済対策のみならず、感染拡大防止対策に必要不可欠な事業についても一般財源による対応を余儀なくされている。今後の感染拡大の波に対応するためには、人口や人流の集中する指定都市において、より一層の感染拡大防止対策や、近隣市町村を含めた地域経済への影響を最小化するための施策について重点的に取り組む必要があるが、財源の制約により、その実施に支障を来しかねない状況にある。

こうした中、今後わが国が感染拡大防止と社会経済活動を両立し、ポストコロナに向けた経済構造の転換や好循環の実現に向けて引き続き歩みを進めていくためには、市町村、とりわけ指定都市による地域の実情に応じたきめ細かな対策が不可欠であることから、指定都市に対し、単独事業分も含めた臨時交付金の追加的な直接交付を速やかに行うとともに、交付金の算定に当たっては、各都市単位の陽性者数に基づき算定するなど各都市における財政需要を適切に反映し、財政力に関わらず必要な額を措置するよう算定方法を見直すなど、大都市に重点的に配分することを強く要請する。

令和3年6月17日
指定都市市長会